

発表原稿 2 3

花粉対策事業（主伐事業）の歩み ～スギ花粉の発生を抑制し、東京の林業を再生する～

（公財）東京都農林水産振興財団 花粉対策室長 小野 淳

1. 課題を取り上げた背景

春先になるとニュースや天気予報で必ず話題に取り上げられるスギ花粉症。

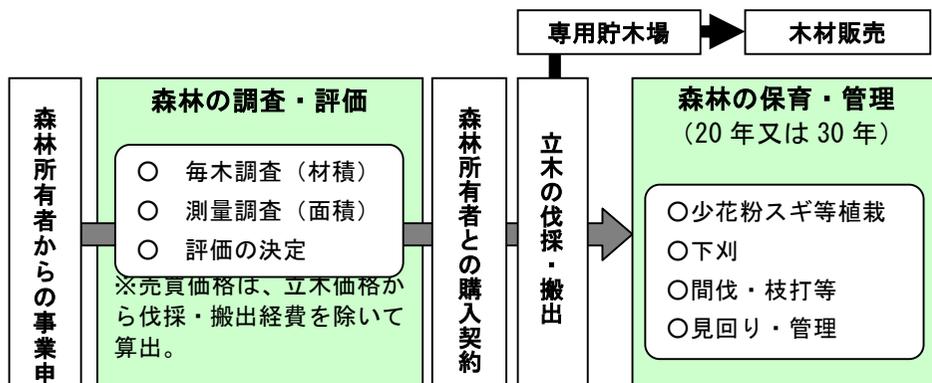
今や都民の3.5人に1人が発症する国民病となっています。

そこで東京都では、平成18年から総合的花粉症対策として、花粉予測等の保健医療対策、大気汚染対策等に全庁的に取り組む中、スギ花粉発生源対策における森林整備の一環として都内のスギを伐採する主伐事業を実施しています。

この取組みは、現在東京のスギ人工林約20,000haのうち、将来も林業を継続する森林を対象に、10年間で約775haのスギ林を伐採し、花粉の少ないスギ（少花粉スギ）等に植え替え、花粉削減と合わせて東京都の林業の再生を図ることを目的としています。

2. 取組みの経過

主伐事業は、東京都の基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採、搬出、木材販売を行い、伐採後20年から30年の標準的な植栽・保育に必要な経費を全額負担するものです（下図参照）。



花粉対策事業（主伐事業）のスキーム

東京都と当財団は、この主伐事業による搬出材の安定供給を柱に、川上から川下までの全体を通じた流通経路の確立と、「東京の木・多摩産材」ブランドの育成、事業に付随した作業道整備や林業事業体の育成等を図っています。

3. 成果

平成18年の事業開始から23年までの立木売買契約実績は388ha（都内スギ林の約2%）、伐採実績は176.9ha、植栽実績は151ha（スギ102ha、ヒノキ30ha、広葉樹19ha）、木材販売量は約74,000m³となっています。



（写真）主伐現場（青梅市）

4. 考察（課題と問題点）

花粉対策事業も平成23年度末で計画開始から6年を経過しました。

現在、主伐事業の実施にあたっては、年間80haの立木売買契約締結という目標が設定されていますが、林業経営の意欲低下により、境界や所有形態が不明確な森林が多く、山林所有者との立木売買契約締結に労力と時間を要しているのが現状です。

また、伐採搬出量の増加による木材価格の下落や貯木場へのオーバーストックが懸念されるようになりました。

そのため、木材の伐採搬出量を需給に合わせて調整せざるを得ず、一部の山林においては、所有者と立木売買契約を結んだものの、伐採が追いついていない現状もあります。

加えて、伐採搬出や植栽保育（植栽・補植・下刈り）の委託面積も事業の経過とともに大幅に増加する見込みであり、これら関連業務への対応（森林経営計画策定、現場監督、補助金申請など）も大きな課題となっています。

多摩地域のスギ花粉の削減は未だ十分ではありませんが、主伐事業は、東京都の林業再生と地域木材産業の活性化に欠かせないものとなっており、東京都の森林整備事業の根幹となっています。

目標達成にはまだまだ課題が多いですが、今後も関係機関と連携のうえ、主伐事業を着実に進めていきたいと考えています。